

町有地を買いませんか？

町では、町有地を分譲しています。新道地区の町有地については、住宅の建設がしやすいように宅地造成を行ったうえで分譲しており、詳細は下表のとおりとなっています。

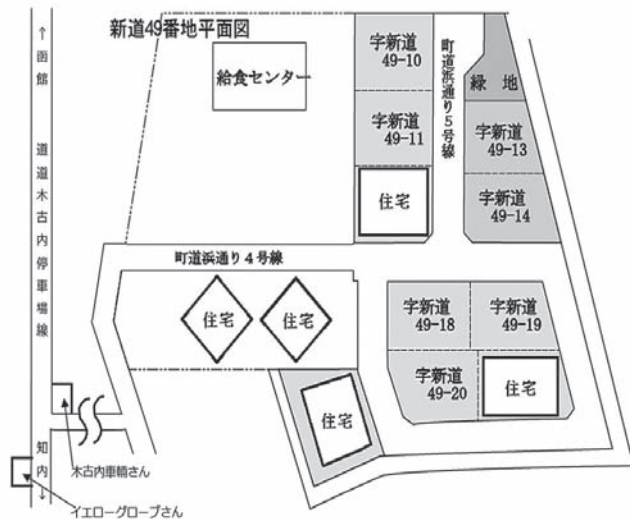
なお、購入から1年以内に購入者本人が居住するための住宅を建設し、3年以上居住することが確認できる場合は、購入金額の半額を免除します。また、土地の取得時に係る費用（登記・不動産取得税等）については、購入者の負担となりますので、ご了承ください。（登記の手続きは町が行います）

そのほか、新道地区以外にも分譲可能な町有地が数箇所ありますので、詳しくは左記までご連絡ください。

■お問い合わせ 建設水道課建設グループ
☎ 01392121313

土地の概要

| 地目 | | 宅地 |
|----------|--------|------------------------|
| 法令等の制限 | 都市計画区域 | 都市計画区域内 |
| | 用途地域 | 指定なし |
| | 建ぺい率 | 60% |
| | 容積率 | 200% |
| 接続道路の幅員等 | | 町道浜通り4号線・浜通り5号線 幅員6.8m |
| 上水道 | | 接続可 |
| 下水道 | | 未整備 |
| ガス | | プロパンガス |
| 電気 | | 北海道電力 |



分譲中の町有地一覧

| | 地番 | 面積 (㎡) | 売却金額→免除後 (万円) |
|---|----------|--------|---------------|
| 1 | 字新道49番10 | 351.53 | 約178→約89 |
| 2 | 字新道49番11 | 351.53 | 約178→約89 |
| 3 | 字新道49番13 | 328.29 | 約166→約83 |
| 4 | 字新道49番14 | 328.29 | 約166→約83 |
| 5 | 字新道49番18 | 344.88 | 約174→約87 |
| 6 | 字新道49番19 | 344.88 | 約174→約87 |
| 7 | 字新道49番20 | 344.88 | 約174→約87 |

※価格は令和2年10月現在のものです。

ひとり親支援策に係る「臨時相談窓口」及び「就業支援に係る巡回相談」のお知らせ

「児童扶養手当」や「ひとり親家庭へ各種貸付金」等の支援施策の周知と併せて、交通機関の利用が不便等の理由で、渡島総合振興局に來庁して相談を行うことが難しい相談希望者を対象とした「臨時相談窓口」を知内町において、開催します。

また、「函館市民生事業協会 母子家庭等就労・自立支援センター」が実施する「巡回相談」も、同日同会場にて実施します。

なお、相談時間等の調整が必要なことから、相談を希望される方は、町民課までお問い合わせください。

■日時 10月12日(月) 10時～14時(予定)

■場所 知内町役場 第三会議室

■お問い合わせ 渡島総合振興局 社会福祉課

☎ 013814719546

■お申し込み 町民課住民グループ

☎ 01392121313